

令和6年度 京都府域渋滞対策協議会

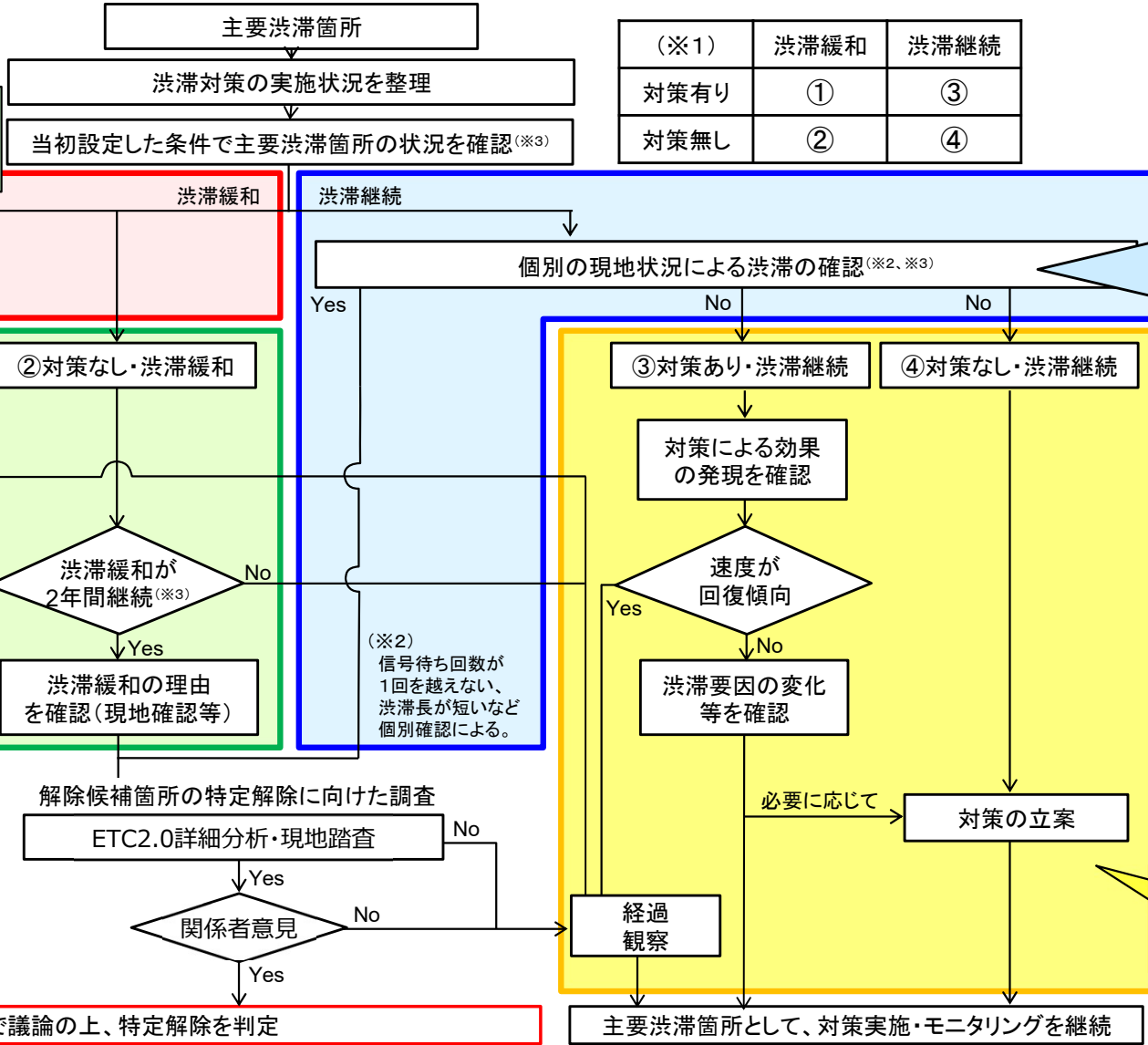
主要渋滞箇所の特定期間解除

1. 主要渋滞箇所の特定期間解除フロー

○主要渋滞箇所の特定期間解除は、以下のフローに沿って実施。
○本年度の特定期間解除は、R5年度第1回渋滞対策協議会で提案した候補箇所2箇所（緑枠フロー・青枠フロー）について、ETC2.0詳細分析・現地踏査、関係者意見を踏まえ、特定期間解除を審議。
○次年度特定期間解除候補について、渋滞緩和が2年間連続している2箇所を候補として提案。

■特定期間解除フロー

緑枠のフロー②について、渋滞が緩和している交差点について、渋滞緩和の理由を確認し解除候補とすることを審議



(※1)	渋滞緩和	渋滞継続
対策有り	①	③
対策無し	②	④

(※3) 渋滞状況の確認において、適切なリンク長への見直しを行う。

個別の現地状況による渋滞の確認

I. 主道路が基準速度をクリアしている箇所について、解除候補とする。
主道路の判断については、下記の通り。
①交差方向で車線数が異なる
(例: 4車線道路と2車線道路の交差点)
②道路の規格が異なる
(例: 直轄国道と市道の交差点)
③青時間の配分が大きく異なる

II. 道路管理者の現地確認により渋滞が改善傾向であることが確認されている。

青フローに該当し、現地確認によって渋滞が確認された箇所についてはモニタリングを継続

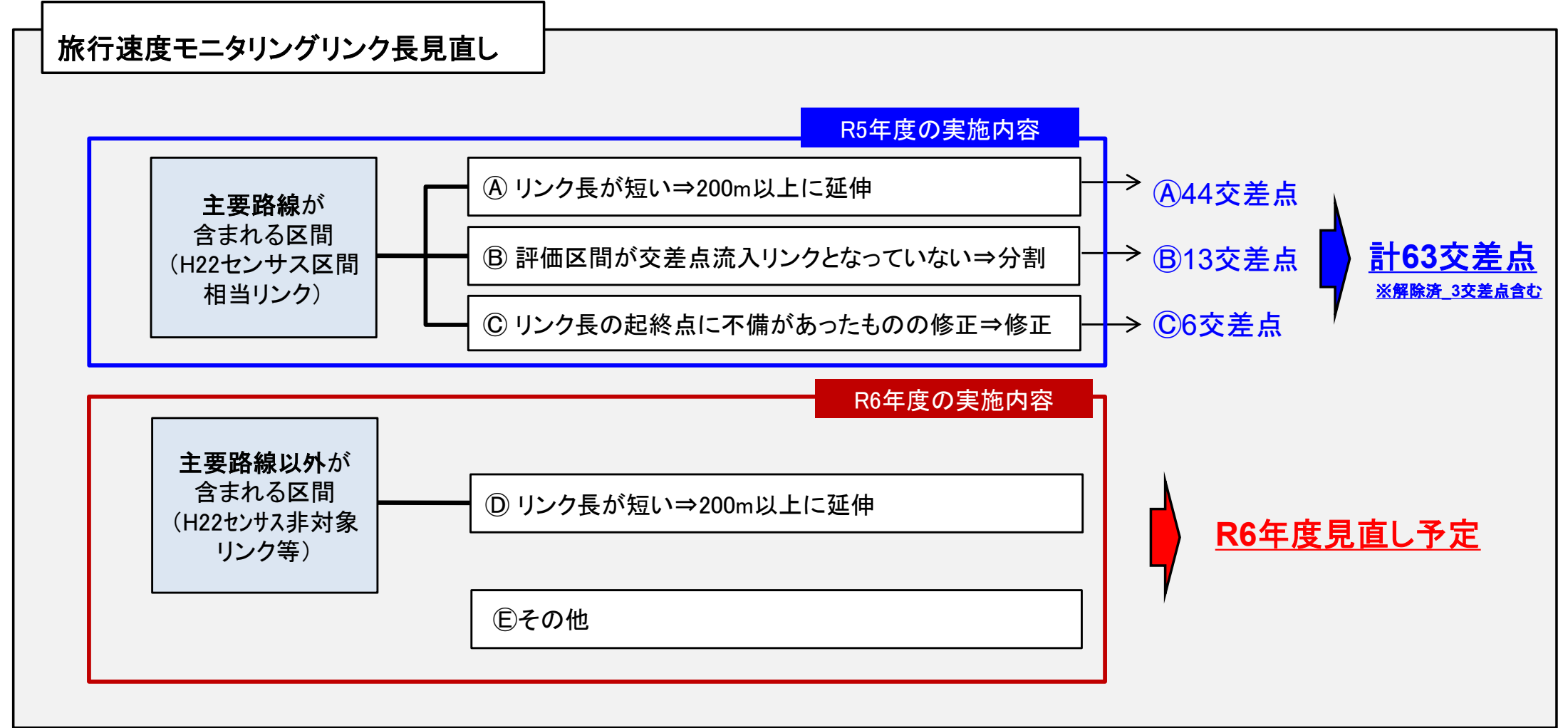
○H24主要渋滞箇所選定時から、旅行速度のモニタリングにはH22センサス区間のリンク長を使用。

○旅行速度のモニタリングを継続してきた中で、道路管理者の実感と合わない箇所も存在。

○昨年度、分析を進めた結果、H22センサス区間のリンク長の場合、区境で分割する等極端にリンク長が短いものや主要渋滞箇所ごとに分割されていないものが存在しており、一部交差点では流入速度の変化が十分確認できていないことが判明。

⇒上記に該当するうち、まずは主要路線が含まれる**63交差点の見直しを実施**。

▼モニタリングリンク見直しの経緯

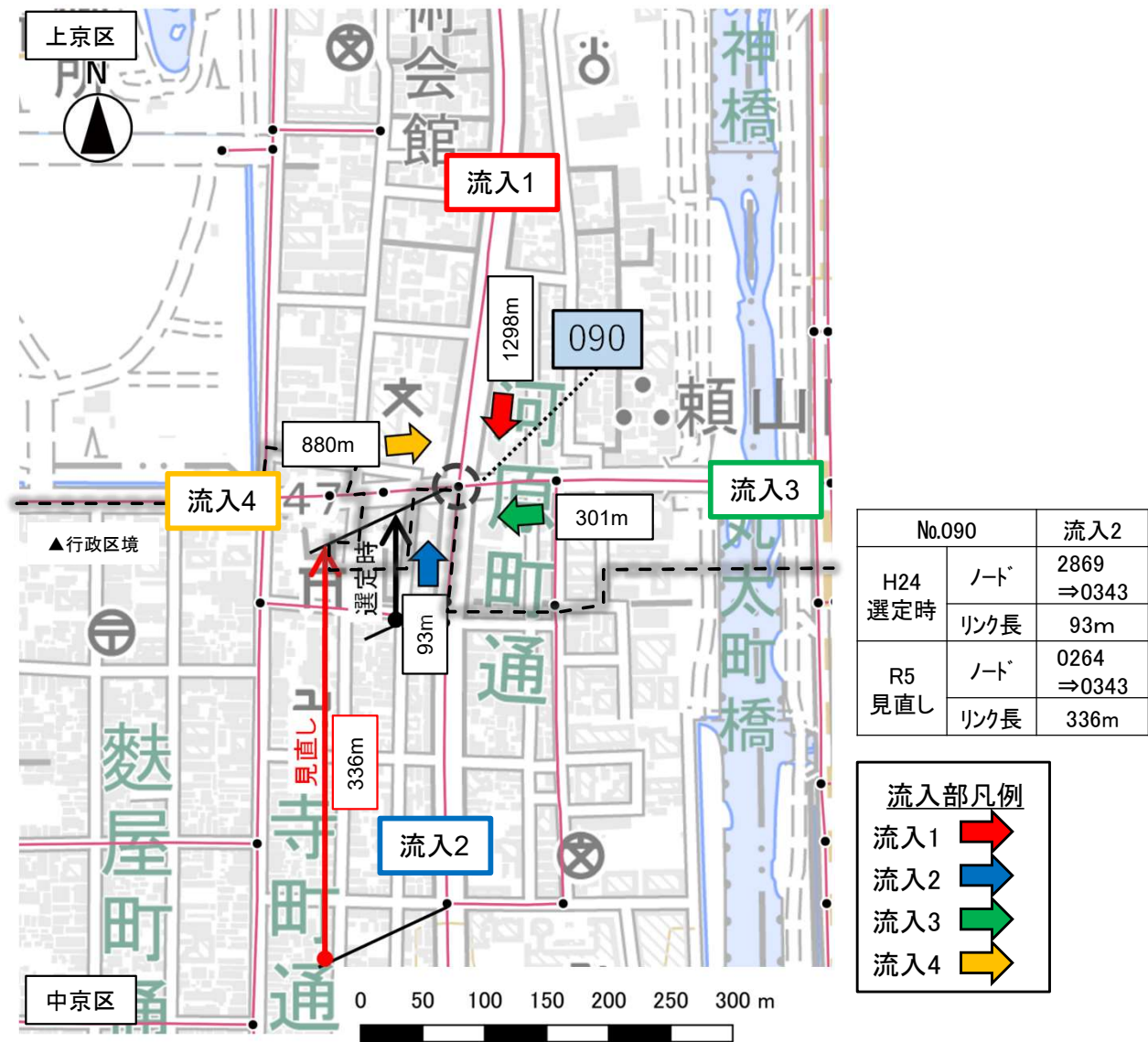


○例えば、河原町丸太町交差点では、流入2の方向が行政区境によりセンサス区間が分断され、リンク長が200m未満と短くなっており、箇所別の流入速度の変化が十分に確認できない状況であった。

○流入1・流入3・流入4と同様に、流入2のリンク長が200m以上となるように見直しを実施。

▼モニタリングリンク見直し例：① センサス区間が短い

090 河原町丸太町 交差点

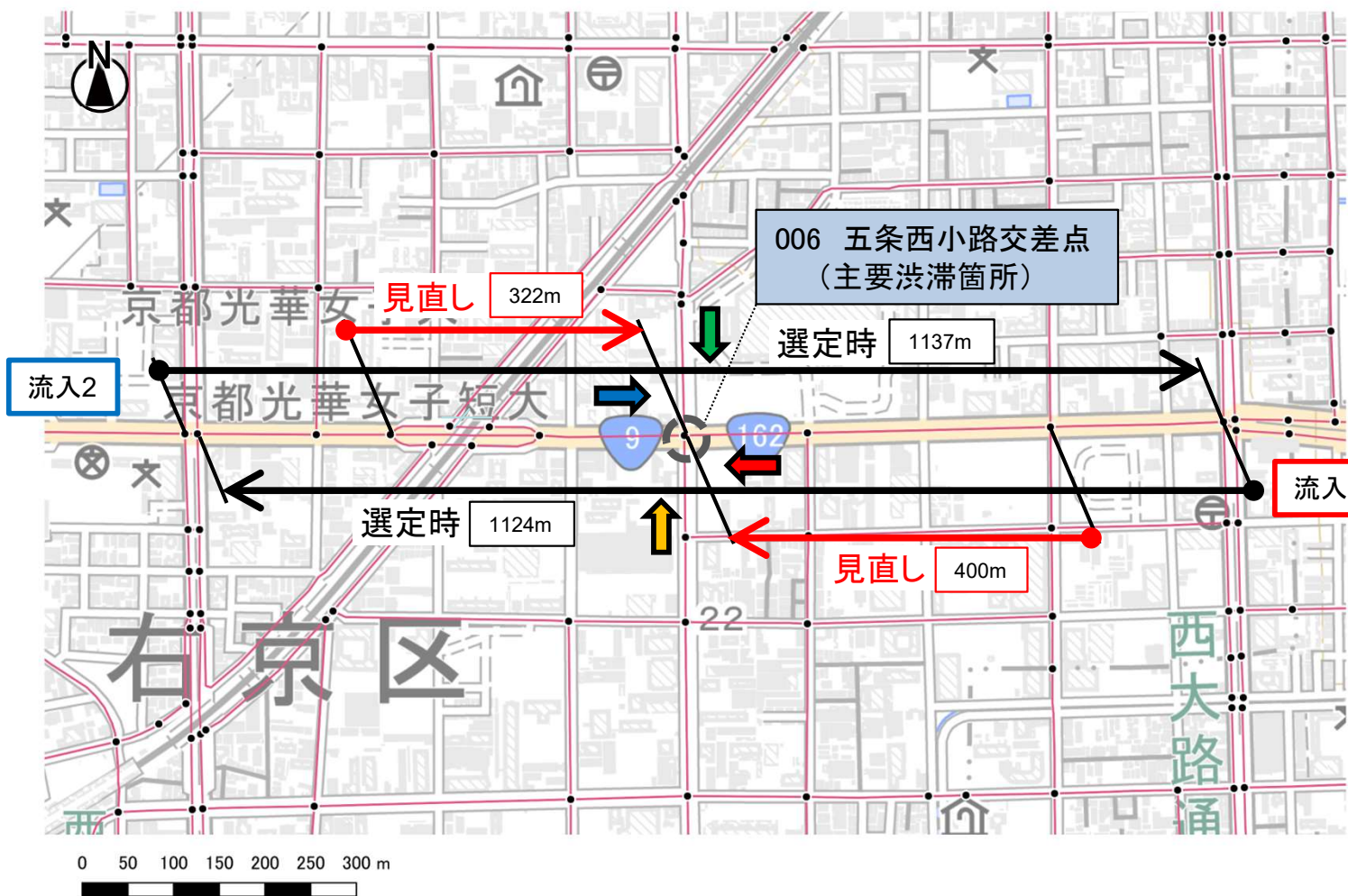


2. 旅行速度モニタリングリンク長の見直し内容

- 例えば、五条西小路交差点では、流入1・2の方向がセンサス区間上に主要渋滞箇所が存在する形であり、交差点から流出する区間も含まれた状態で速度のモニタリングが行われていた。
- 交差点流入速度を適切に評価するため、実際に流入する部分にリンクを分割した。
- 令和6年度は主要路線以外のリンク等について見直し予定。

▼モニタリングリンク見直し例：⑥評価区間が交差点流入リンクとなっていない

006 五条西小路 交差点



NO.6		流入1	流入2
H24選定時	ノード	2213⇒2197	2196⇒2213
	リンク長	1124m	1137m
R5見直し	ノード	2209⇒2203	2201⇒2203
	リンク長	400m	322m

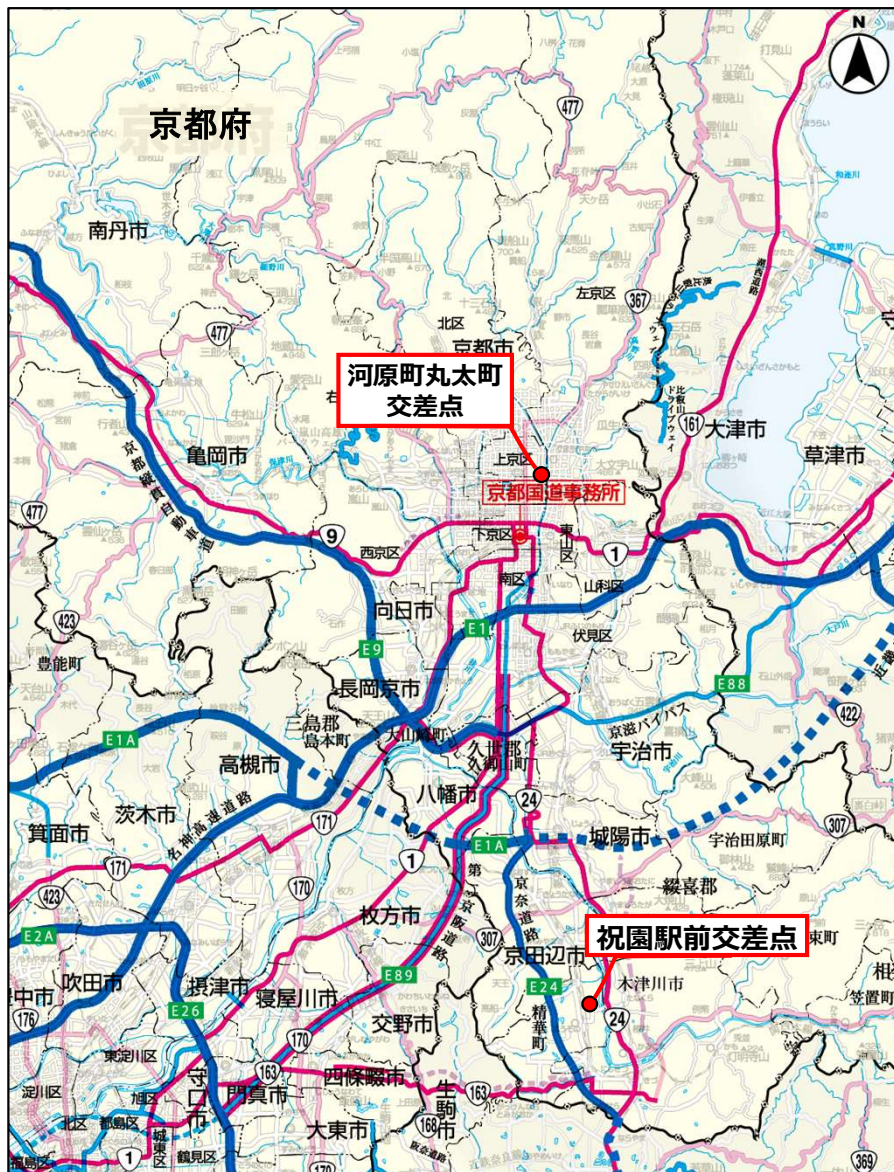
流入部凡例

- 流入1
- 流入2
- 流入3
- 流入4

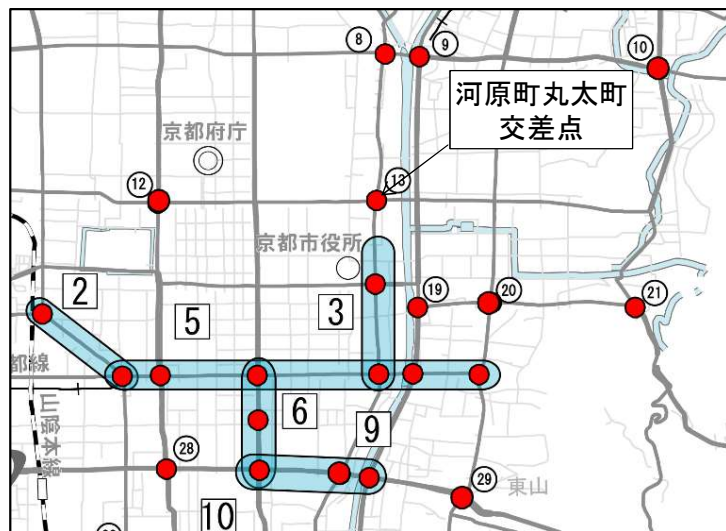
3. 令和6年度特定解除 (1) 調査箇所位置図

○昨年度議論いただいた令和6年度特定解除候補である、河原町丸太町(緑枠フロー)、祝園駅前(青枠フロー)について、特定解除に向けた調査を実施。

広域位置図



河原町丸太町交差点

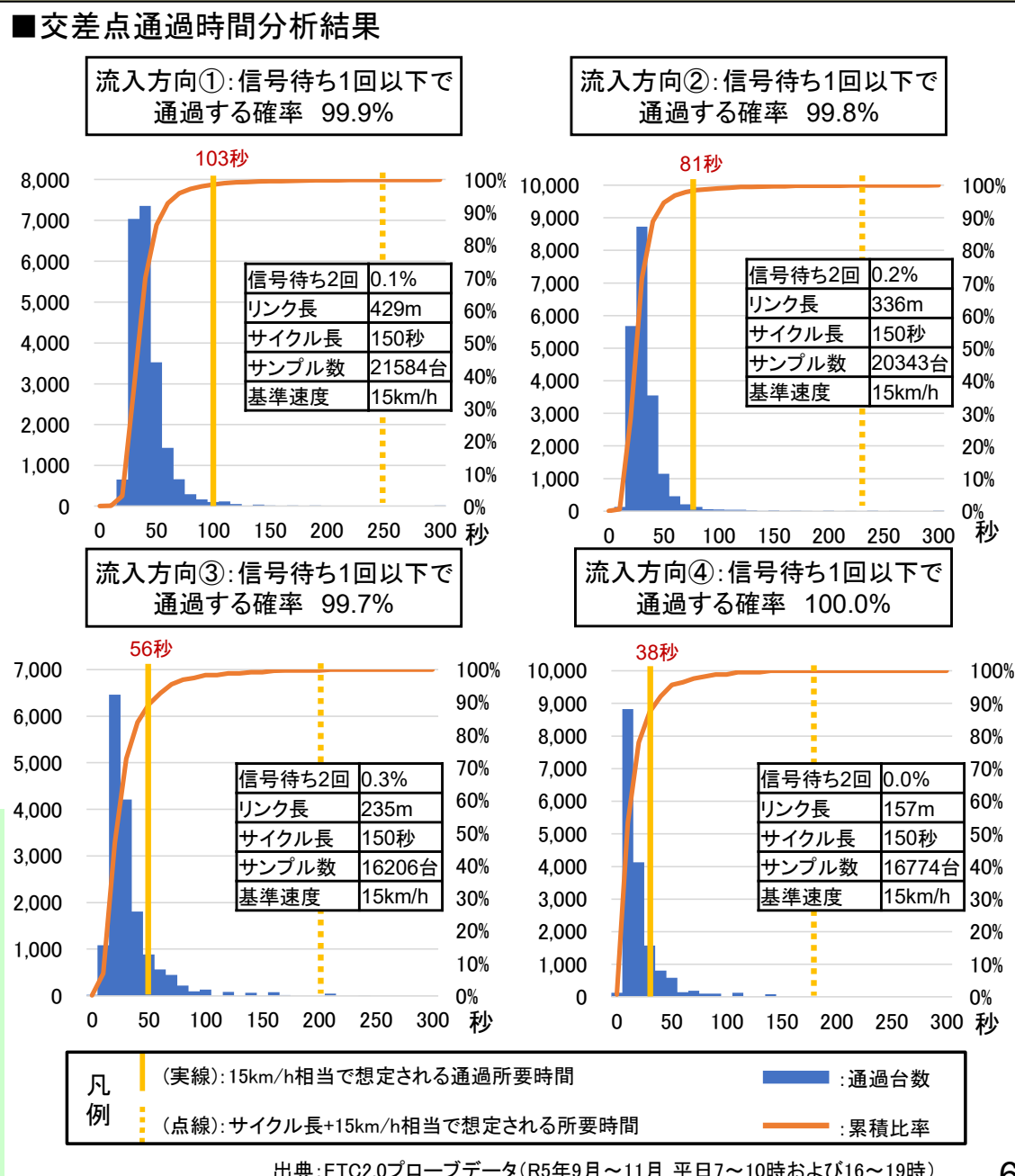
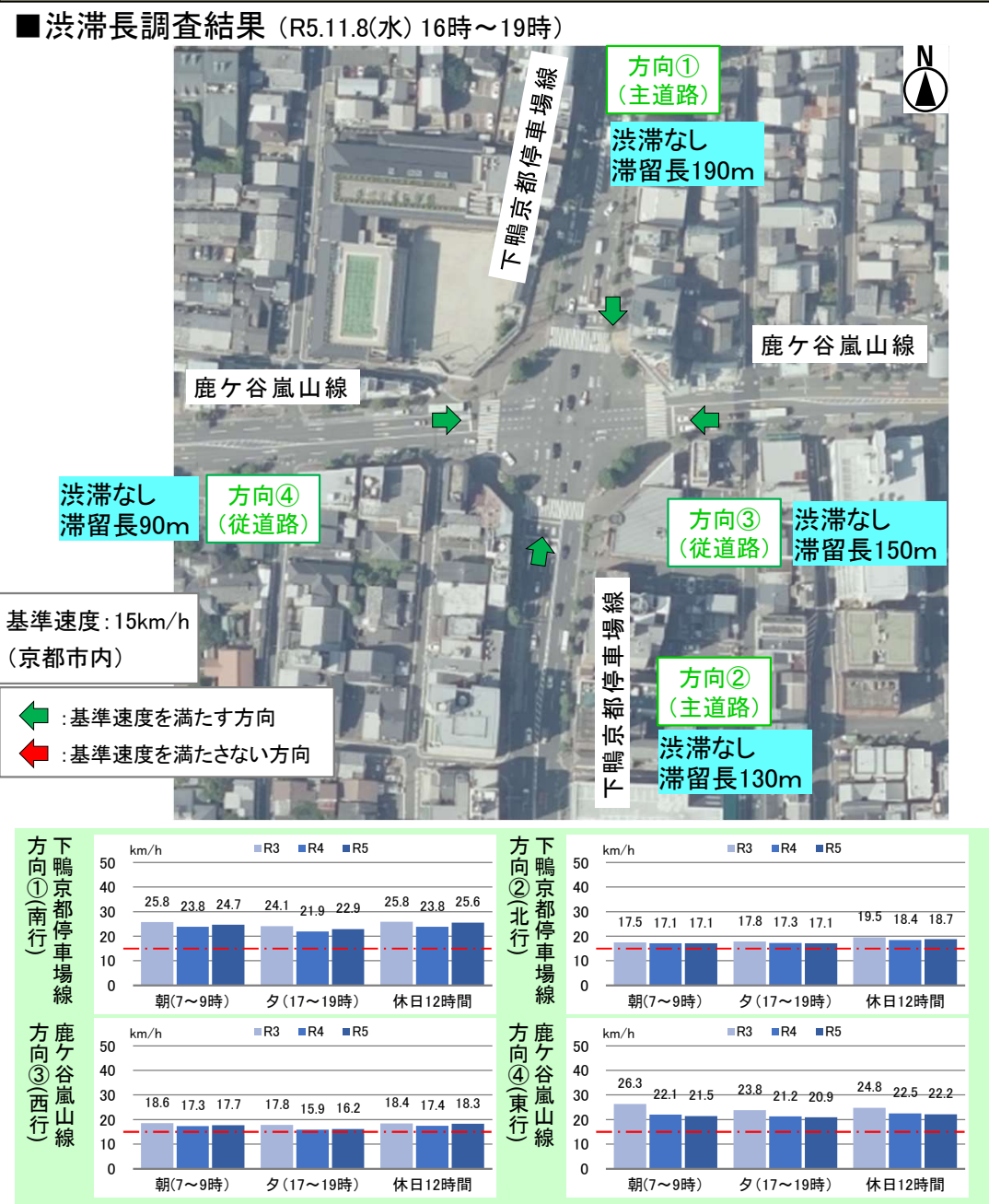


祝園駅前交差点



3. 令和6年度特定解除 (2)調査結果～河原町丸太町～

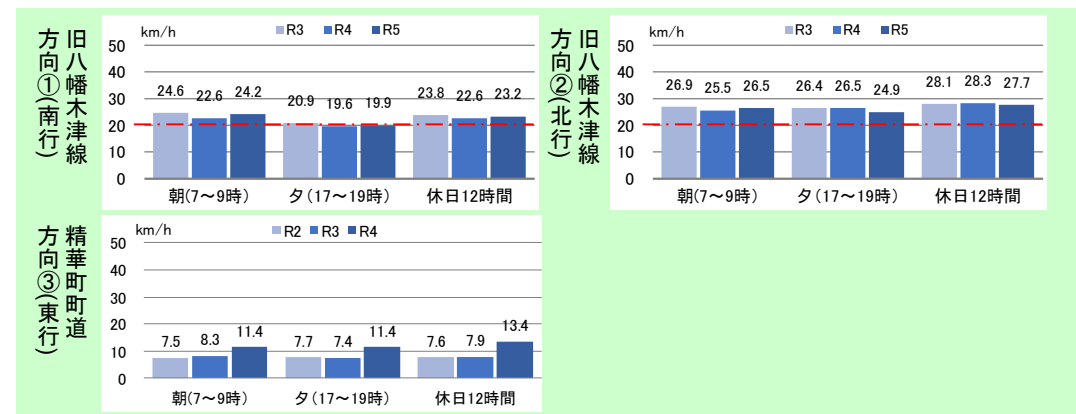
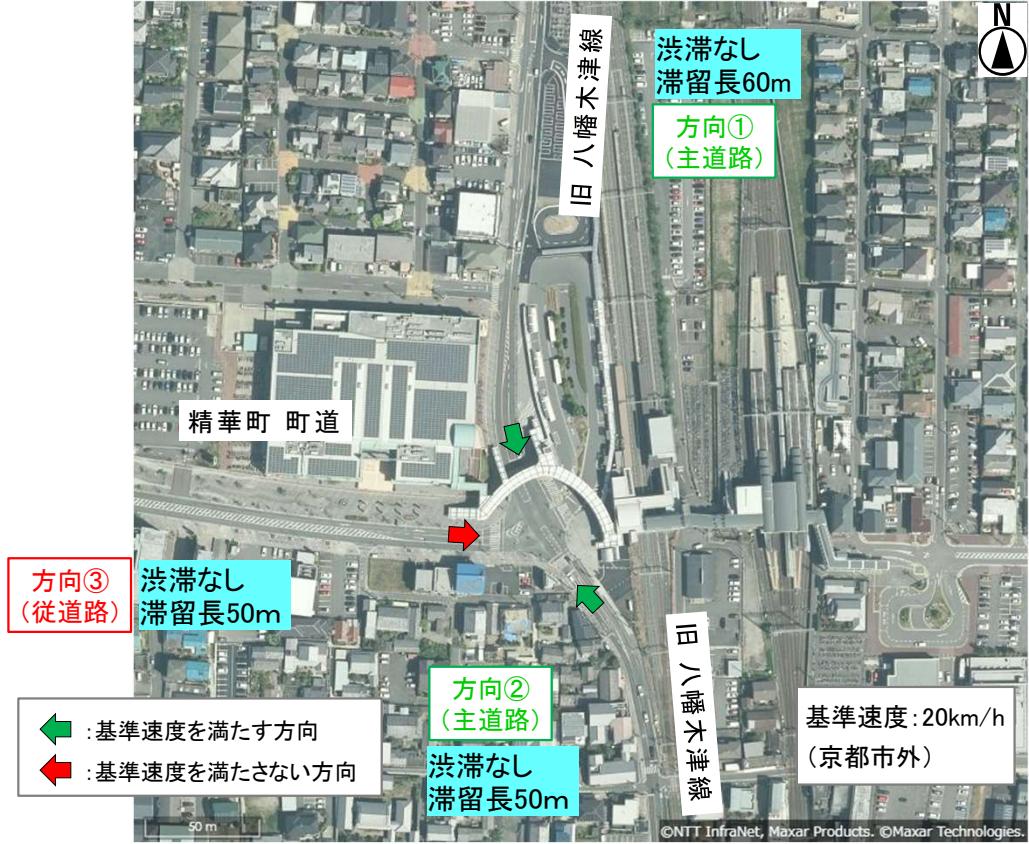
○渋滞長調査：渋滞は発生していない。
交差点通過時間分析：全方向で信号待ち1回以下で通過できる確率が高い



3. 令和6年度特定解除 (2)調査結果～祝園駅前～

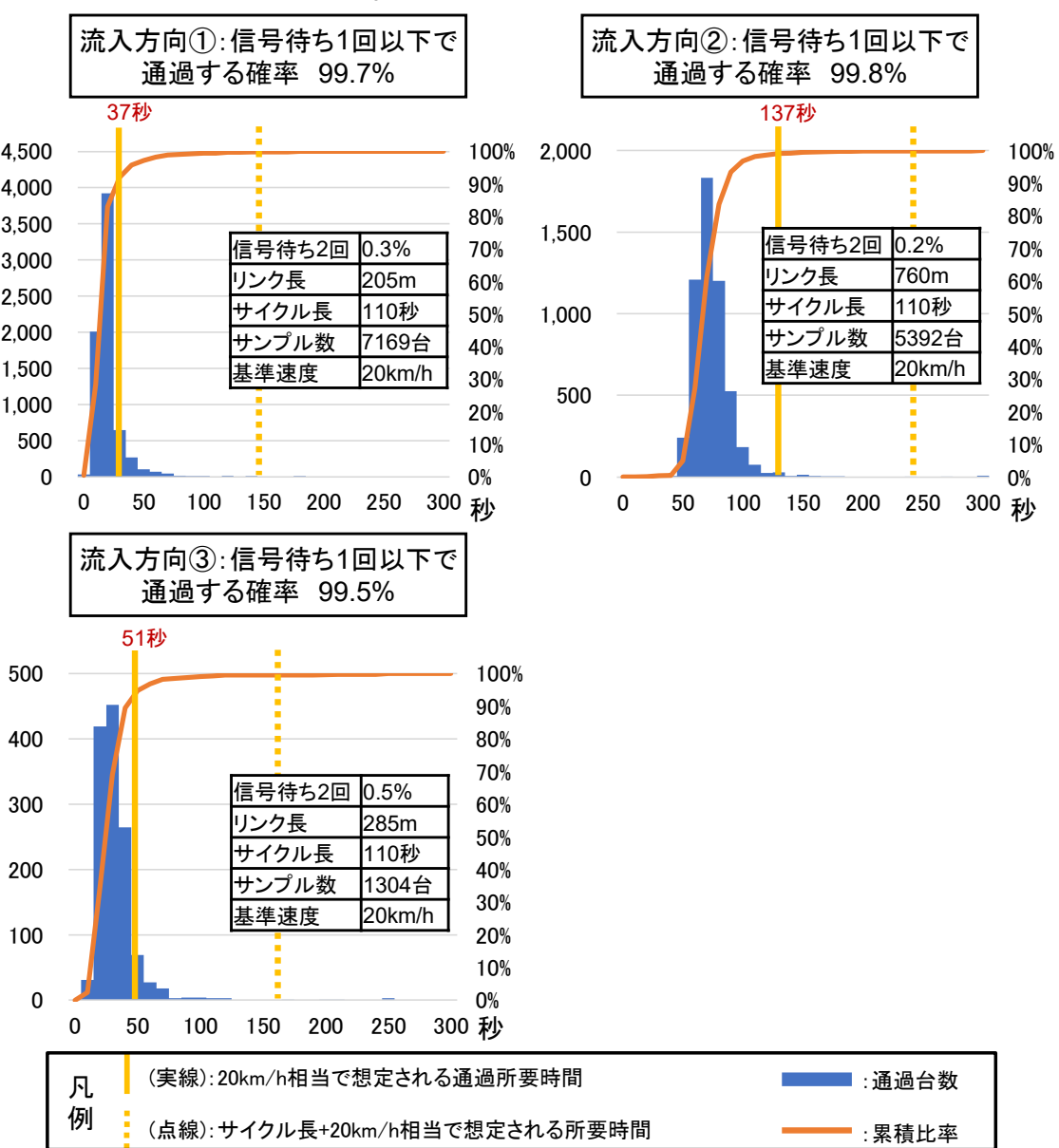
○渋滞長調査 : 渋滞は発生していない。
交差点通過時間分析 : 全方向で信号待ち1回以下で通過できる確率が高い

■渋滞長調査結果 (R5.11.9(木)16時～19時)



出典: ETC2.0プローブデータ(R3年9～11月、R4年9～11月及びR5年9～11月)

■交差点通過時間分析結果



出典: ETC2.0プローブデータ(R5年9月～11月 平日7～10時および16～19時)

3. 令和6年度特定解除（3）関係機関へのヒアリング内容

○特定解除に向けた調査結果を確認後、関係機関へヒアリングを実施。

■ヒアリング対象機関

特定解除候補 交差点名	交通管理者	道路管理者 ／自治体	道路利用者		
河原町丸太町	京都府警	京都市	バス 協会	トラック 協会	タクシー 協会
祝園駅前	京都府警	精華町			

■ヒアリング内容

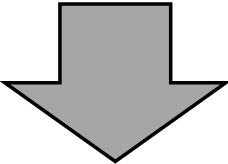
- 日常的に渋滞が発生しているか
- 特定解除は可能か
- 調査対象期間に異常値による交通量減少はあったか
（周辺の道路工事や商業施設の改装・建て替えなど一時的な要因で交通量が減少していないかどうか確認）
- 特定日等の渋滞発生状況の確認
（イベントなどの特定日等に顕著な渋滞が発生していないか確認）
- その他

3. 令和6年度特定解除 (4)関係機関へのヒアリング結果

- 令和6年度解除候補箇所は、ETC2.0プローブデータによる詳細分析・現地調査の結果、2箇所ともに、解除要件を満たしている。
- 関係者ヒアリングの結果、「渋滞が有る」という意見はなかった。
- このため、河原町丸太町交差点、祝園駅前交差点について、**特定解除を提案する。**

■R6候補箇所の主要渋滞箇所解除要件の判定

特定解除フロー	特定解除候補 (R5第1回渋滞協で選定)	対象	特定解除に向けた調査		関係機関ヒアリング結果
		方向数	渋滞長調査	交差点通過時間分析	
赤枠 (対策あり・渋滞緩和)	該当なし	—	—	—	—
緑枠 (対策なし・渋滞緩和)	河原町丸太町	4	○ 渋滞なし	○ 4方向クリアー	○ 渋滞無し
青枠 (個別の現地状況による渋滞の確認)	祝園駅前	3	○ 渋滞なし	○ 3方向クリアー	○ 渋滞無し



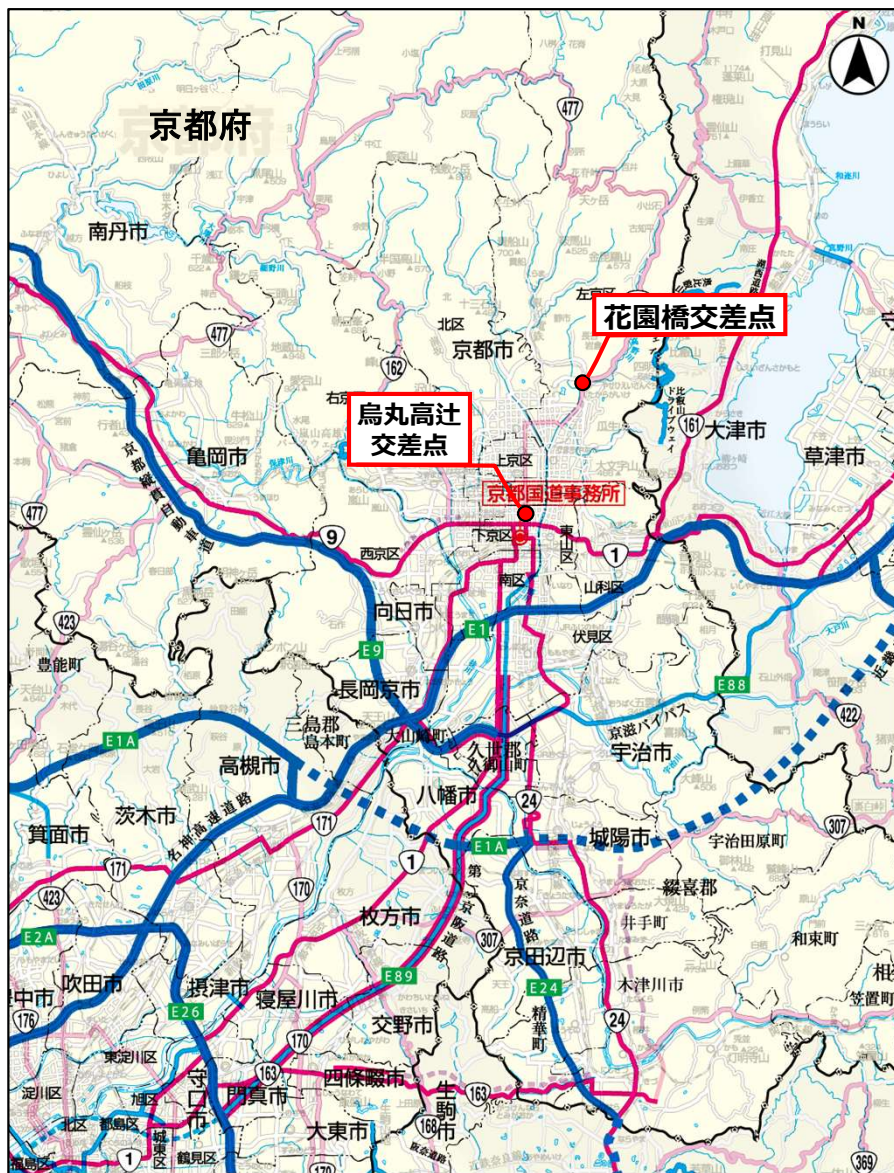
※渋滞長調査: 11月～12月のうち平日1日に調査を実施
○: 渋滞長発生なし × 渋滞長発生
※交差点通過時間分析: R5.9～11の平日7～9時、17～19時のETC2.0データを使用
○: 信号待ち1回以下で通過する確率が90%以上

特定解除を提案する 主要渋滞箇所	河原町丸太町
	祝園駅前

4. 令和7年度特定解除候補 (1) 箇所位置図

○R4年度・R5年度の旅行速度のモニタリングから2年連続基準速度をクリアしている交差点(2か所)を抽出。
○道路管理者(京都市)へ意見を伺ったうえで、候補箇所に選定。

広域位置図



烏丸高辻交差点

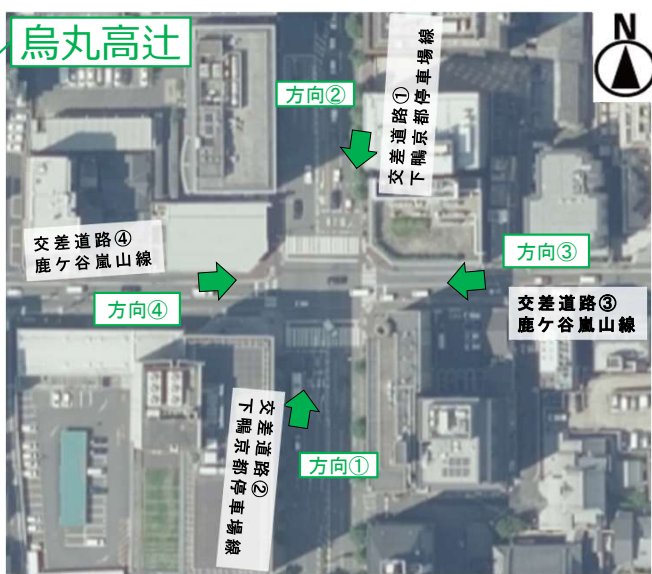
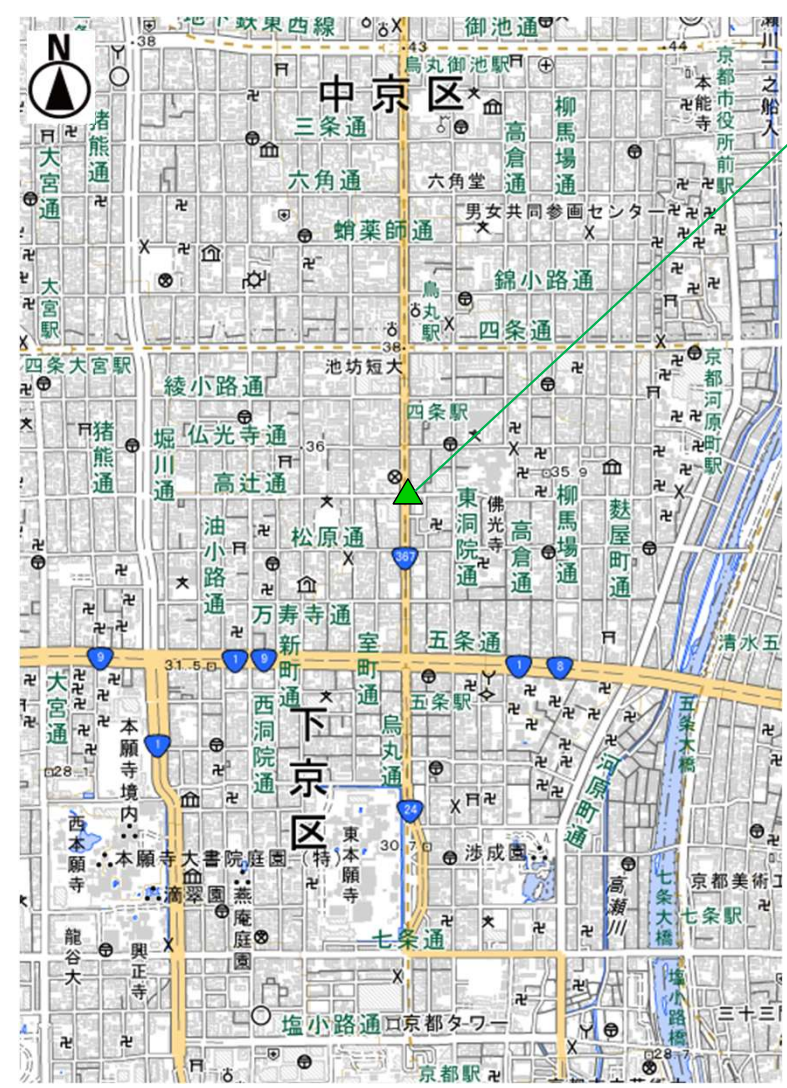


花園橋交差点



○烏丸高辻交差点は、見直し後リンクで渋滞状況を確認したところ、主道路の基準速度が向上。従道路も今年度の見直しにより基準速度が向上。解除候補箇所として提案する。

○今後、ETC2.0詳細分析・現地踏査の結果及び関係機関ヒアリングを基に特定解除の検討を行う。



出典：地理院地図

▼リンク長見直し前後の延長

流入部	従前(m)	見直し後(m)
方向1	816	278
方向2	817	261
方向3	123	260
方向4	136	268

出典：地理院地図

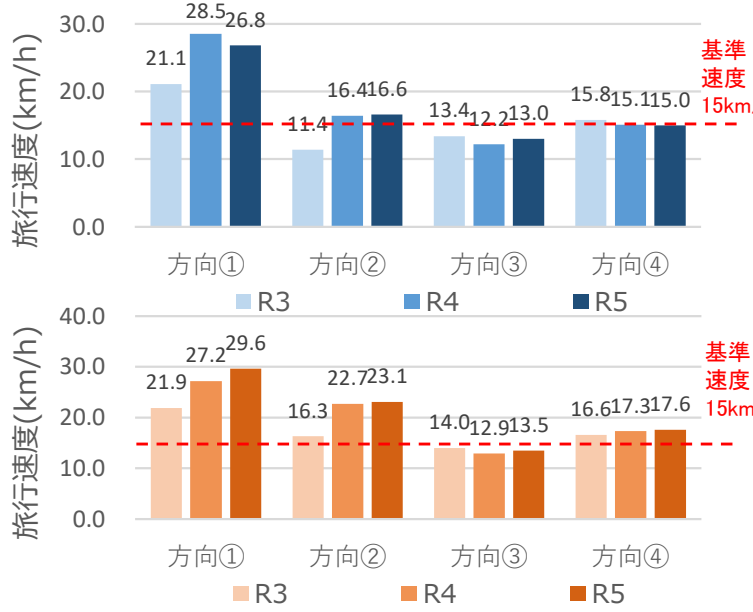
基準速度：
15km/h(京都市内)
20km/h(京都市外)

➡：基準速度を満たす方向

➡：基準速度を満たさない方向

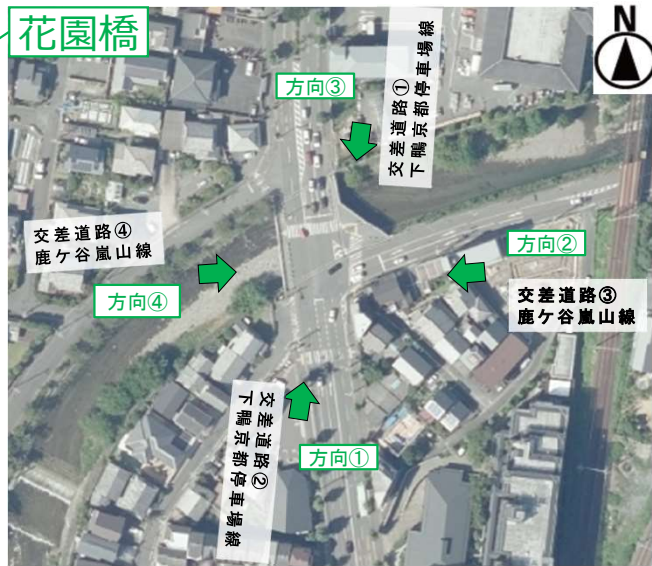
▲：主要渋滞箇所解除候補箇所

○烏丸高辻交差点の旅行速度（上：平日混雑時
下：休日昼間12時間）



出典：ETC2.0プローブデータ(R3年・R4年・R5年9～11月の速度)

- 花園橋交差点は、R1 解除候補選定時、休日速度が評価基準未満のため、モニタリング継続となっている。
- 今回評価において、平日混雑・休日12 時間ともに速度が向上、全方向2年連続基準速度をクリアしているため、解除候補箇所として提案する。
- 今後、ETC2.0詳細分析・現地踏査の結果及び関係機関ヒアリングを基に特定解除の検討を行う。



▼リンク長見直し前後の延長

流入部	従前(m)	見直し後(m)
方向2	2190	548

出典：地理院地図

基準速度：
15km/h(京都市内)
20km/h(京都市外)

➡

基準速度を満たす方向

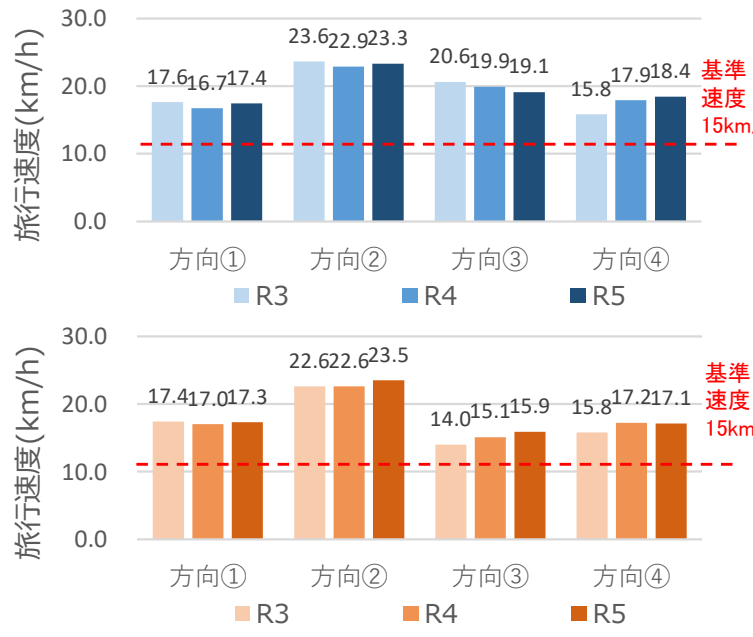
➡

基準速度を満たさない方向

▲

主要渋滞箇所解除候補箇所

○花園橋交差点の旅行速度（上：平日混雑時
下：休日昼間12時間）



出典：ETC2.0プローブデータ(R3年・R4年・R5年9～11月の速度)